

京都市帝國大學經濟學會

經濟論叢

第九十卷 第二號

大正三十三年八月一日發行

論叢

フイアカントの社會學論……………文學博士 米田庄太郎

道徳統計論概説……………法學博士 財部 靜治

海運同盟の運賃に對する國家政策……………法學士 小島昌太郎

水戸藩常平倉の運用……………經濟學博士 本庄榮治郎

時論

娛樂稅の重要……………法學博士 神戸 正雄

說苑

英國の自作農創定事業……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸レンテン銀行に就て……………法學士 大森 研造

雜錄

國民經濟と世界經濟……………法學博士 財部 靜治

離婚に就て……………經濟學士 岡崎 文規

勞農露國に於ける幣制改革問題……………經濟學士 谷口 吉彦

勞農露國に於ける幣制

改革問題 (二・完)

谷口吉彦

五 國立銀行券の發行

過渡的單位を採用せんとする勞農政府の意思が、具體的の形を採つて現れたものは即ち一九二二年十月十一日の布告に依る國立銀行券チュエルヲネツツである。此の布告に依つて國立銀行は、新なる單位——金チュエルヲネツツ——の銀行券を發行し、一チュエルヲネツツを以つて一〇金貨ルーブルに相當するものとなした。兌換準備の二五%は、貴金屬及び確實なる外國通貨若くは其の爲替手形たるを要し、其の七五%は證券類を以つて充つることとなつて居るが、併し今一層良好な状態に達するまでは、兌換は一時中止されて居た。此は貿易が甚だしく逆調を示せる露國の現状にあつては、已むを得ぬことであらう。何となれば若しもかゝる状態の下に兌換

を許すならば、銀行は必ず其の兌換準備を枯渇せしむべく、其の爲め總ての計畫は水泡に歸するであらうから。

チュエルヲネツツ券の最初の發行は、一九二二年の十一月に行はれ、其以後の發行數は國立銀行の發券部から出す報告に依つて毎月一日及び十六日に公示されて居る。尙ほチュエルヲネツツ券のサウエート紙幣に對する相場及び露國市場に現る、主要なる外國通貨に對する相場も毎日公表されて居る。今國立銀行發券部の報告に従つて、創始以來滿一年を経過した一九二三年十一月一日の數字を左に示す。

資産の部		負債の部	
一、金屬準備(チュエルヲネツツ)		(チュエルヲネツツ)	
A 金貨及び金	八、六三三、七〇七・七	一、銀行部に對する發行	二、四四〇、〇〇〇・〇
地金		二、發行餘力(未發行)	一、五〇、〇〇〇・〇
B 銀貨及び銀	七三、九九七・二		
地金			
二、外國銀行券	四、〇〇九、九〇五・二		
三、外國手形	四、六〇七、七二・八		
四、チュエルヲネツツ	七、七六六、二七三・三		
フ割引手形			
五、荷爲替手形	四、五八八、四五〇・〇		
合計	二、五、六〇〇、〇〇〇・〇	合計	二、五、六〇〇、〇〇〇・〇

是に由りて見れば金準備及び準備金準備は、發券負債額の五〇%に達し、法定率を遙かに超過して居る。それにも拘らず、今や露國の金融界

及び事業界に於ては、チェルヲネットツ券の地位は明かに或種の陰影を投じつゝあつて、其の將來は必ずしも樂觀すべきでない。元來チェルヲネットツ券をサウエートルブルと相並んで流通せしめたのは、之に依つて在來の通貨を驅逐しようとするのではなく、低落したループルでは遂行できない機能をなさしむることに依つて、在來の通貨を補助せしめるにあつた。従つてサウエートルブルも尙ほ主要なる交換媒介物として殘存すべく、チェルヲネットツ券は、單に投資及び貯蓄の場合に於ける價值の標準物となるべきであつた。チェルヲネットツ券の發行が尙ほ少額に止まつた初期の時代にあつては、豫想通りの効果を見た。新券は實際の流通界には殆んど其の姿を見せず、大部分は銀行及び大企業家の手中に止まつて、手許現金の投資及び相互間の精算用として貯へられ、若くは使用せられた

のである。然るに後に至つて、此の状態は極めて重要な變化を來たすことゝなつた。

六 チェルヲネットツ券の増發

新券チェルヲネットツの兌換準備は、既に述ぶるが如く七五%までは爲替手形及び荷爲替手形を以つて充つることを得るが、普通の狀態の下に、是等の資産が短期の手形である場合には、其は兌換準備として適當であり、従つて新券の價值は下落しないであらう。然し乍ら、交換媒介物の供給を伸縮自在ならしめんために商業手形を主要な資産として所有する發券制度にあつては、其の健實性は、かゝつて生産及び交換の機械的作用が圓滑に行はるゝか否かにある。ところが現在の露國にあつては、此の條件は全く備つて居ない。共產主義の要素と資本主義の要素とを結合して居るために、經濟組織内に於ける衝突と浪費を免れない現在の露國に於ては、伸縮自在の發行原則は、チェルヲネットツ券の健實と將來にとつて、極めて危険であることが判

つた。

一九二二年の春以來、露國の商工業は、新經濟政策の採用によつて一時は活氣を呈したが、その後は慢性的の不景氣に禍されて、銀行信用による滯貨の背負ひ込みに苦しみ、後には東方の市場に其の販路を求めつゝあつた。此の不景氣の原因は種々あるが、其の主要なものは、生産費が極めて高價について居ること、市場の購買力が減退したこと、にある。生産量が極めて減少されて居るに拘らず、恐慌は益々悪化しつゝあつて、勞農公報は之に關する記事で充されて居る。國立銀行は商工業者に對して、直接にか、又は他の銀行を通じてか、信用方便を提供すべき義務を課せられて居るから、かゝる場合には必然に彼等の困難を救済すべく要求せられ、其の結果として過度の手形を割引し、又は貸附に應せねばならぬ。然るに手形は期限の到來と共に更新されねばならず、荷爲替手形は不賣商品に固着して居るから、銀行券は一度流通界に流れ出たら最後、再び銀行に回收されない

のは當然である。此點に於て國立銀行の地位は一層困難であつて、貸附金の七〇%は工業に投せられ、回收の比較的容易な商業貸附は、僅に九%に過ぎない。

此の如き信用膨脹の結果として、チェルヲネツツ券の流通高は、漸次其の數量を加へ、一九二三年一月一日の二九五、五〇〇から、同年八月一日には二一、四〇三、〇〇〇に増加し、同年八月に於ける其の總價額は、サウエートルーブルの價額を超過すること二〇%に達したから、今日では確かに其の二倍以上に達して居るであらう。

七 チェルヲネツツ券の價値

此の如き状態變化——新券の増發——の結果として、新券は今日では未だ露國の唯一の通貨でもなく、又遠隔地方には尙ほ行き亘つては居らぬけれども、而も勞農公報の所報に依れば、急速に流通の範圍を擴大しつゝあつて、其の結果在來のルーブルを驅逐せんとする勢にあるこ

2) 筆者註、其後の新聞紙の報道に依れば十二月末日現在の發行高は 28,000,000 に達して居る。

とは明かである。最初の趣旨であつた様に、價値の標準及び投資の方便としてのみ働き、交換の媒介物として働かせないためには、最早餘りに多くの新券が流布された。之を證明する事實として、此の年の一月から九月までの期間に、内國市場に於けるチェルヲネツツの購買力は、四・%も低下したではないか。尤も外國通貨に對する爲替率は、維持されては居るが、併し對外取引額は極めて少量であるから、爲替率を維持することは比較的容易であらう。

此の如く新券チェルヲネツツが流通界に浸入して來て、在來のルーブル紙幣を脅威する傾向は、極めて思ふべき現象である。何となれば、ルーブルが現在主要なる交換媒介物として有する地位を失はしめることは、結局に於て、新なる單位の破壊を將來する所以であり、従つてチェルヲネツツを其の礎石とすべき通貨政策の計畫は、其のために總て水泡に歸するであらうから。蓋し現在に於てチェルヲネツツの有する健全性は、サウエートルーブルが之と併存して居

て政府の豫算不足が總て此のルーブルに依つて遣り繰りせらるゝからである。若しもルーブルが流通界から葬られて、チェルヲネツツが其の地位に代つたならば、政府の遣り繰りはこの新券に依つて行はるべく、其の避くべからざる結果として、發券の膨脹と之に伴ふ價値の下落とが必然に起り來るであらう。

公報に依つて考ふるに、勞農當路者も亦問題の極めて重要なを知つて、着々努力しつゝある様に見ゆる。國立銀行は其の地位を改善せんこの見地から、否チェルヲネツツを救濟するの意味から、其の貸附をは商業に限定しつゝある。自ら發行する新券をば、ルーブル同様に低落せしむべきか、將又生産に對する金融を拒絶することによつて、工業界に一大打撃を與ふべきか、二者何れを擇むべきかの岐路に至つて、國立銀行は敢然として後者を選択した。一般に言ふ時は如何なる發券銀行も後者を擇むべきであつて、其は何等異とするに足らないけれども、而も露國の場合に於て、何れが便宜であらうか

3) 同上、其後の報道に依れば、サウエートル紙幣は愈々廢止されて、今年四月十日迄に全部回收さるべき布告(三月七日附)が出た様である。

は極めて疑はしい。強制的に兌換を收縮することに依つて、或は又重大な犠牲を供して之を收縮することに依つて、チェルヲネツツの下落を防ぐことが出来、それが將來の健全な通貨制度の基礎となり得るならば、此の政策は無論正當なものであつたらう。然し乍ら少くとも現在の状態の下に於ては、かゝる犠牲の結果は、精々の所、チェルヲネツツに對する一時の執行猶豫を與ふるに過ぎないものではなからうか。何となれば、チェルヲネツツの運命は、露國現在の經濟制度に基く所の一層根本的な原因によつて決せらるゝものであつて、單なる銀行政策の範圍では、之を如何ともすることが出来ない様と思はれるから。是等の原因が取り除かれない以上は、區々たる貨幣單位を以つてしては、其れが如何に健全なものであらうとも、結局に於て價值低落を免れ得ないであらう。

八、財政状態と幣制改革

通貨制度の改革を脅かしつゝある恐慌は、豫

算状態に直接の關係を有する。豫算を緊縮せんとする政府當路者の努力を裏切つて、歳入の不足は殆んど常態となり、紙幣の増發に依つて之を補充しつゝある。一九二二年一月より九月に至る前期豫算に於ては、歳入不足は五〇%以上に上り、一九二二—二三年度の財政に於ては、歳入五億三千八百萬金留に對し、歳出は十二億四千萬金留に達した。此の如くして既に述ぶるが如く通貨の膨脹を惹き起しつゝある。

勞農政府は今や大規模の下に種々なる形式を以つて公債を起すことに依り通貨を收縮せんとしつゝある。極めて最近には又、富籤公債に對する應募を増加せしむるために、強制募集の原則を採用した。併し乍ら、現在の露國の状態の下に於て、通貨收縮の方法として、公債に據るの方策は果して有効なものであらうかどうか頗る疑はしい。商工業者は極端に資金に窮して居る際であるから、起債は通貨を收縮するよりは却つて之を膨脹せしむる傾向を有するであらう。のみならず公債なるものは、政府の一時的

な財政困難を纏縫するに有效ではあるが、本來一の姑息手段に過ぎないものであつて、經濟及び金融制度の甚だしき紊亂に對する救濟策ではなく、是等を改善するよりは却つて惡化せしむる傾向を有するものである。

問題の原因を深く探ることなく、其の皮相を捕へて焦慮することは、明かに無益である。而も其の原因たるや、大に勞して初めて知らるゝ程のものではない。試みに勞農政府の豫算を採つて少しく研究するならば、歳入不足の由つて來る主要な原因が、何處に潜在するかを知り得るであらう。豫算面に表はるゝ負擔の一つは、國有産業である。最近の財政年度——一九二二年十月より一九二三年九月に至る——に於て、國有産業に對して直接政府より支出したる補助金は、國立銀行よりの貸附金を別にして、一億四千乃至一億五千金留であつて、歳出全額の約一二%に當る。此外に國有運輸業に對して約一億を支出するから、國有の生産及運輸業に對しては、是等が營利主義の下に營まれて居るに拘

らず、尙ほ一ヶ年約二億四五千金留(約二〇%)の負擔を負ふものである。要するに幣制改革の先決問題たる財政上の缺陷を根本的に救済するためには、先づ第一に、國有産業を私企業に移して國庫の負擔を軽減せねばならぬ。此の根本的政策が成就されざる以上、眞の幣制改革は、之を望むことが出來ないであらう。

4) 筆者註、其後の報道に依れば、フェルマネツツ券以後更に新なる紙幣が發行せられ、又新制度に依る銀貨銅貨等も流通しつゝある様である。(大阪毎日新聞三月五日、八日、十四日參照)